

証券コード 4591
平成29年6月12日

株 主 各 位

東京都港区白金台三丁目16番13号
株式会社リボミック
代表取締役社長 中 村 義 一

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日） 午前10時

2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号

八芳園 本館3階 チャット

末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

なお、株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございませんのでご了承ください。

3. 目的事項

報告事項 第14期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告および計算書類を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.ribomic.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当社は、アプタマー医薬の創製に関する総合的な技術や知識、経験、ノウハウ等からなる自社開発の創薬プラットフォームである「RiboARTシステム (Ribomic Aptamer Refined Therapeutics System)」を活用して、アプタマー医薬の研究開発（「アプタマー創薬」）に取り組んでおります。当社が実施する創薬事業には、自社でアプタマー創薬を行う自社創薬と、他の製薬企業と共同してアプタマー創薬を行う共同研究があります。

まず共同研究に関しては、当社は、過年度に引き続き、大塚製薬株式会社と平成28年12月末日まで、RBM001（抗Midkineアプタマー）に関する共同研究を実施いたしました。本共同研究での成果については、同社と協議を進め、平成29年5月8日にライセンス契約の締結に至りました。

また、平成29年3月21日には、アステラス製薬株式会社との間で、同社が開発を目指す創薬ターゲットに対して、医薬候補アプタマーを創製することを目的とする共同研究契約を締結いたしました。

平成28年12月5日には、抗体医薬品開発のプロフェッショナルである株式会社イーベックとの間で、RBM101（IgGアプタマー）を抗体精製技術として実用化することを目的とした共同研究契約を締結いたしました。

また、過年度より継続し実施している大正製薬株式会社との共同研究も順調に進捗いたしました。

次に、自社創薬については、特にRBM007（抗FGF2アプタマー、化合物番号「RBM-007」）の自社での臨床試験実施に向けて、精力的に準備を進めました。RBM-007は難治性の希少疾患として知られる軟骨無形成症（四肢短縮による低身長を伴う）、および高齢者の失明の原因ともなりうる加齢黄斑変性症を、当初の対象疾患としております。軟骨無形成症については、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の創薬支援推進事業に採択され、補助金を得て開発を進めております。加齢黄斑変性症については、米国での医師主導治験の実施を計画しており、米国の著名な眼科医であるUCSF（カリフォルニア大学サンフランシスコ校）Medical

Center教授のRobert Bhisitkul氏に本薬剤の可能性を評価いただき、メディカルエキスパートとして臨床試験に協力することに同意いただきました。RBM-007がターゲットとする線維芽細胞増殖因子2（FGF2）は、従来、創薬ターゲットとしての可能性を示唆されながら、阻害剤の創製が難しかった分子ですが、当社のRBM-007は、FGF2に対する高い特異性と強力な阻害活性を有しています。当社は臨床開発を実施し、ヒトでの効果を立証することで、RBM-007を用いた希少疾患や難病の治療薬実現の道を拓くとともに、ライセンス・アウト時の価値を最大化することを目指しております。

大塚製薬株式会社との過年度の共同研究の成果であるRBM002（抗TSP-1アプタマー）とRBM003（抗Chymaseアプタマー）の取り扱いについては、当事業年度中に同社と協議を進めた結果、平成29年5月8日に覚書を締結し、当社での事業化に必要となる関連特許の譲渡を受けることになりました。とりわけRBM003は、当事業年度中に心不全治療薬としての高い効果を動物実験で確認しており、最重要のパイプラインの一つとして、ライセンス活動、データ蓄積に注力いたします。

その他の自社創薬パイプラインも、それぞれのステージアップに向け研究開発を推進いたしました。またアプタマー医薬品の汎用性を、従来の医薬品では取り組みが難しかった分野で生かすべく、基盤技術の研究開発も進めており、その一つである「GPCR（Gタンパク質共役型7回膜貫通型受容体）を標的とするRNAアプタマー創薬基盤技術の開発」が、平成28年9月30日に、AMEDの創薬基盤推進研究事業に採択されました。

なお、過年度に藤本製薬株式会社にライセンス・アウトしたRBM004（抗NGFアプタマー）についても、現在、臨床試験開始を目指して、藤本製薬株式会社の主導で準備が進められております。

創薬パイプラインのうち、前臨床試験に進んでいる主要なプロジェクトは以下のとおりです。

| 研究開発形態         | 製品コード  | 標的名       | 開発中の適応症     | 基礎・探索研究 | 前臨床試験                 |        |        | 臨床試験 | 備考<br>(追加可能な適応疾患) |
|----------------|--------|-----------|-------------|---------|-----------------------|--------|--------|------|-------------------|
|                |        |           |             |         | in vitro / in vivo 試験 | 予備毒性試験 | GLP 試験 | 第I相  |                   |
| 大塚製薬へライセンス・アウト | RBM001 | Midkine   | 非開示         |         |                       |        |        |      |                   |
| 自社開発           | RBM002 | TSP-1     | 血小板減少症      |         |                       |        |        |      | 大塚製薬から権利譲渡        |
| 自社開発           | RBM003 | Chymase   | 心不全         |         |                       |        |        |      |                   |
| 藤本製薬へライセンス・アウト | RBM004 | NGF       | 疼痛          |         |                       |        |        |      |                   |
| 自社開発           | RBM005 | HMGB1     | 敗血症         |         |                       |        |        |      | (循環器疾患 他)         |
| 自社開発           | RBM006 | Autotaxin | 線維症 (臓器・組織) |         |                       |        |        |      | ライセンス活動中 (疼痛 他)   |
| 自社開発           | RBM007 | FGF2      | 加齢黄斑変性症     |         |                       |        |        |      | (骨疾患、癌、リウマチ 他)    |
|                |        |           | 軟骨無形成性      |         |                       |        |        |      | 化合物番号 [RBM-007]   |
|                |        |           | 癌性疼痛        |         |                       |        |        |      | AMED事業採択          |
| 自社開発           | RBM008 | Periostin | 糖尿病性網膜症     |         |                       |        |        |      | (アトピー性皮膚炎 他)      |

これらの結果、当事業年度において、共同研究収入等による事業収益は93百万円（前事業年度比23.1%減）、事業費用として研究開発費は610百万円、販売費及び一般管理費は269百万円計上し、営業損失は785百万円（前事業年度は532百万円の営業損失）となりました。

また、営業外収益として、AMED等の支援事業による助成金収入119百万円、為替相場の変動に伴う為替差益6百万円を計上したこと等により、経常損失は658百万円（前事業年度は322百万円の経常損失）となりました。また、投資先の株式の売却益13百万円を特別利益に計上したため、当期純損失は646百万円（前事業年度は323百万円の当期純損失）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は29,768千円であります。

その主なものは、研究用機器（アプタマーの機能評価を行うための「プレートリーダー」等）の取得によるものであります。

## (3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                           | 第 11 期<br>(平成26年3月期) | 第 12 期<br>(平成27年3月期) | 第 13 期<br>(平成28年3月期) | 第 14 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年3月期) |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 事業収益(千円)                      | 151,220              | 479,871              | 121,911              | 93,773                          |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円)            | △210,881             | 13,195               | △322,103             | △658,864                        |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)          | △211,831             | 10,298               | △323,313             | △646,603                        |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円) | △2,023.55            | 0.88                 | △24.92               | △48.83                          |
| 総資産(千円)                       | 492,602              | 3,419,584            | 3,183,419            | 2,495,967                       |
| 純資産(千円)                       | 353,937              | 3,262,976            | 3,039,230            | 2,438,864                       |
| 1株当たり純資産(円)                   | 3,346.04             | 254.42               | 231.21               | 183.27                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、平成26年6月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり情報の各金額は、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産および1株当たり当期純利益は以下のとおりです。

| 区 分                           | 第 11 期<br>(平成26年3月期) | 第 12 期<br>(平成27年3月期) |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円) | △20.24               | 0.88                 |
| 1株当たり純資産(円)                   | 33.46                | 254.42               |

## (4) 対処すべき課題

当社は、アプタマーの医薬品としての研究開発を行い、製薬企業へ特許をライセンス・アウトすることによる対価、および共同研究に伴って得られる共同研究収入などにより収益を獲得する創薬事業を展開しております。このようなビジネスモデルにおいて、継続的かつ安定的な収益の確保を実現するため、また将来的な事業の発展のため、以下に示す課題について、特に重点的に取り組んでおります。

### ①パイプラインの充実と質の高いデータの構築

持続的な企業成長を実現するためには、良質な自社パイプラインを選定、拡充し、各々について製薬企業の評価に耐え得る試験データを取得していくことが重要と考えております。新規テーマの選定にあたっては、大手製薬企業における重点領域、既存薬剤による医療ニーズの充足度等を調査し、最適な創薬ターゲットと適応疾患を選定するよう努めてまいります。しかし同時に、経営資源の集中のため、一度着手したテーマについても、一定期間の後に適切な評価を実施し、必要に応じて開発ラインから除外する判断も必要であると認識しております。

### ②新規技術の開発

今後、アプタマー医薬への参入企業が増えてきた場合でも常に技術の優位性を保てるように、新規のアプタマー創薬技術の開発に努めてまいります。具体的には、コンピュータ科学等を応用したアプタマー創製プロセスにおける新技術の開発、従来の医薬品ではターゲットとすることが難しかった、細胞膜貫通型のタンパク質に結合するアプタマーを創製できる基盤技術の確立等に、アカデミアとも連携し取り組んでまいります。

### ③ライセンス活動の推進

ライセンス・アウトを目標とした共同研究の実現や、自社パイプラインのライセンス・アウトを図るべく、製薬企業への営業活動、学会での発表や学術雑誌への論文掲載等を通じて、当社の技術を国内外にアピールする活動を継続してまいります。

### ④共同研究の推進

大手製薬企業との共同研究は、安定的な収益源となるだけでなく、当社のアプタマー創製に関するスキルアップにつながると同時に、大手製薬企業の技術を活用して開発を迅速に進められることから、既存の契約での成果創出とともに、新規提携契約の獲得に努めてまいります。

### ⑤自社臨床試験に向けての準備

将来において当社が大きく飛躍するためには、自社で臨床試験を実施し、医薬品としてのPOC（投与薬剤のヒトでの有効性や安全性が示されること）を取得することが必要であると考えております。RBM-007の臨床試験開始に向けては、GLP安全性・毒性試験を中心とした試験データの蓄積、治験薬

製造、人材登用、体制整備等の準備を進めてまいります。

#### ⑥コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、アプタマー創薬企業として、継続的な成長と企業価値の最大化を図り、医薬品開発を通して社会に貢献できる企業を目指しております。当事業年度においては社外取締役1名を選任いたしました。今後もコーポレート・ガバナンス体制の強化により経営の健全性や透明性の向上を継続的に図っていくことは、最も重要な課題の一つであると認識し、取り組んでまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は、新薬の研究開発（「創薬」）を主要な事業内容としておりますが、その創薬事業の特徴としては以下が挙げられます。

- ①生体内に存在する核酸を成分とするアプタマーという新規の素材を使用していること。
- ②アプタマー創薬に関する基礎および応用技術を統合したプラットフォーム（様々なアプタマー医薬を創出する技術基盤）である「RiboARTシステム」を確立していること。
- ③「RiboARTシステム」をベースとして、創薬事業を二つのカテゴリー、即ち自社創薬と共同研究に分け、両者のバランスを取りながら展開していること。
- ④創薬対象とする疾患を「Unmet Medical Needs」疾患領域に絞り、医療機関や患者様から求められている新薬の提供を目指していること。
- ⑤すでに前臨床試験後期に到達した多数の自社創薬製品を揃え、その中に自社臨床試験を開始できる段階に到達している製品が含まれるとともに、主要な製品については物質特許を取得済みであること。

当社が他の創薬系バイオベンチャーと比べてユニークな点は、特定のあるいは限られた化合物を開発するのではなく、創薬プラットフォームから様々な疾患領域や創薬ターゲットの新薬候補のアプタマーを次々と創出できること、およびこれを自社創薬だけでなく他の製薬企業にも提供できることにあります。

(6) 主要な事業所 (平成29年3月31日現在)

| 名称  |                                   | 所在地                               |
|-----|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 本社  |                                   | 東京都港区白金台三丁目16番13号                 |
| 研究所 | RNA創薬研究所                          | 東京都港区白金台三丁目16番13号                 |
|     | サテライトラボ<br>(クレストホール2階<br>共同研究実験室) | 東京都港区白金台四丁目6番1号<br>(東京大学医科学研究所構内) |

(7) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 20名  | 増減なし   | 40.2歳 | 6.8年   |

(注) 従業員数は就業員数であり、契約社員数を含めておりますが、パートは含めておりません。

## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 43,000,000株

(2) 発行済株式の総数 13,286,600株

（注）当事業年度中の新株予約権の行使により、発行済株式の総数が前期末に比べて141,800株増加しております。

(3) 株主数 7,804名（前期末比338名減少）

### (4) 大株主

| 株主名        | 持株数        | 持株比率   |
|------------|------------|--------|
| 大塚製薬株式会社   | 4,000,000株 | 30.10% |
| 全薬工業株式会社   | 1,025,800株 | 7.72%  |
| 中村義一       | 568,000株   | 4.27%  |
| 宮川伸        | 325,400株   | 2.44%  |
| 藤本製薬株式会社   | 300,000株   | 2.25%  |
| 中村恵美子      | 271,000株   | 2.03%  |
| 新井計男       | 255,600株   | 1.92%  |
| 中村陽子       | 200,000株   | 1.50%  |
| 大和企業投資株式会社 | 162,200株   | 1.22%  |
| 岩井化学薬品株式会社 | 160,000株   | 1.20%  |

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                  | 第6回新株予約権                      | 第7回新株予約権                     |
|------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 株主総会決議の日         | 平成20年9月24日                    | 平成21年9月29日                   |
| 割当日              | 平成20年12月1日                    | 平成21年10月1日                   |
| 保有人数および新株予約権の個数  |                               |                              |
| 当社取締役（社外取締役を除く）  | 1人      150個                  | 2人      650個                 |
| 当社社外取締役          | —      —                      | —      —                     |
| 監査役              | —      —                      | —      —                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                          | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 15,000株                       | 65,000株                      |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                            | 無償                           |
| 権利行使時の1株当たり払込金額  | 375円                          | 375円                         |
| 新株予約権の行使期間       | 平成20年12月1日から<br>平成30年11月30日まで | 平成21年10月1日から<br>平成31年9月30日まで |

|                  | 第8回新株予約権                    | 第9回新株予約権                     |
|------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 株主総会決議の日         | 平成22年6月29日                  | 平成23年6月29日                   |
| 割当日              | 平成22年7月1日                   | 平成23年6月30日                   |
| 保有人数および新株予約権の個数  |                             |                              |
| 当社取締役（社外取締役を除く）  | 2人      300個                | 2人      300個                 |
| 当社社外取締役          | —      —                    | —      —                     |
| 監査役              | —      —                    | —      —                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                        | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 30,000株                     | 30,000株                      |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                          | 無償                           |
| 権利行使時の1株当たり払込金額  | 375円                        | 390円                         |
| 新株予約権の行使期間       | 平成22年7月1日から<br>平成32年6月30日まで | 平成23年6月30日から<br>平成33年6月29日まで |

|                  | 第10回新株予約権                    | 第11回新株予約権                    |
|------------------|------------------------------|------------------------------|
| 株主総会決議の日         | 平成24年6月28日                   | 平成25年6月27日                   |
| 割当日              | 平成24年6月29日                   | 平成25年6月28日                   |
| 保有人数および新株予約権の個数  |                              |                              |
| 当社取締役（社外取締役を除く）  | 2人          300個             | 2人          300個             |
| 当社社外取締役          | —            —               | —            —               |
| 監査役              | —            —               | —            —               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                         | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 30,000株                      | 30,000株                      |
| 新株予約権の発行価額       | 無償                           | 無償                           |
| 権利行使時の1株当たり払込金額  | 390円                         | 390円                         |
| 新株予約権の行使期間       | 平成24年6月29日から<br>平成34年6月28日まで | 平成25年6月28日から<br>平成35年6月27日まで |

(注) 平成26年6月11日開催の取締役会決議により、平成26年6月28日をもって普通株式1株を100株に分割いたしました。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数が増加しております。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 地位      | 氏名    | 担当                                                     | 重要な兼職の状況                               |
|---------|-------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 中村 義一 |                                                        |                                        |
| 取締役     | 宮崎 正是 | 取締役執行役員<br>管理本部長<br>兼 管理部長                             |                                        |
| 取締役     | 藤原 将寿 | 取締役執行役員<br>研究開発本部長<br>兼 開発研究部長<br>兼 臨床開発部長<br>兼 事業開発部長 |                                        |
| 取締役     | 森川 弘文 |                                                        |                                        |
| 取締役     | 西畑 利明 |                                                        |                                        |
| 常勤監査役   | 藤井 素彦 |                                                        |                                        |
| 監査役     | 高木 正明 |                                                        |                                        |
| 監査役     | 矢部 豊  |                                                        | 公認会計士矢部事務<br>所 代表<br>湧永製薬株式会社<br>社外監査役 |

- (注) 1. 取締役 森川弘文氏および取締役 西畑利明氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 藤井素彦氏および監査役 矢部豊氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 矢部豊氏は公認会計士および税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は社外取締役 森川弘文氏、社外取締役 西畑利明氏および社外監査役 藤井素彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会において、新たに藤原将寿氏、西畑利明氏が取締役に選任され就任いたしました。

6. 平成28年7月1日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。

| 氏名    | 異動前           | 異動後                                                |
|-------|---------------|----------------------------------------------------|
| 宮崎 正是 | 取締役執行役員管理部長   | 取締役執行役員管理本部長<br>兼 管理部長                             |
| 藤原 将寿 | 取締役執行役員開発研究部長 | 取締役執行役員研究開発本部長<br>兼 開発研究部長<br>兼 臨床開発部長<br>兼 事業開発部長 |

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当<br>および重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|--------------------------|
| 宮川 伸 | 平成28年6月29日 | 任期満了 | 取締役執行役員探索研究部長 兼 事業開発部長   |

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する額としております。

#### (4) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 6名  | 85,500千円  |
| 監 査 役 | 3名  | 18,499千円  |
| 合 計   | 9名  | 104,000千円 |

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額100百万円以内であります(平成26年6月26日 定時株主総会決議)。また、取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬の額、および支給人数には、平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であります(平成26年6月26日 定時株主総会決議)。

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役 森川弘文氏に該当事項はありません。
  - ・ 取締役 西畑利明氏に該当事項はありません。
  - ・ 監査役 藤井素彦氏に該当事項はありません。
  - ・ 監査役 矢部豊氏は公認会計士矢部事務所の代表であり、湧永製薬株式会社の社外監査役であります。兼職先と当社間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名   | 地 位       | 主 な 活 動 状 況                                                                                     |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森川 弘文 | 取 締 役     | 当事業年度に開催された14回の取締役会のすべてに出席し、経営に関する豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を行っております。                                  |
| 西畑 利明 | 取 締 役     | 平成28年6月29日就任以降に開催された10回の取締役会のすべてに出席し、医薬品開発についての豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を行っております。                     |
| 藤井 素彦 | 常 勤 監 査 役 | 当事業年度に開催された14回の取締役会のすべてに、また同じく開催された14回の監査役会のすべてに出席し、常勤監査役としての見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。          |
| 矢部 豊  | 監 査 役     | 当事業年度に開催された14回の取締役会のすべてに、また同じく開催された14回の監査役会のすべてに出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。 |

③ 社外役員の報酬等の総額

当事業年度における社外役員4名の報酬等の総額は25,400千円であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                |          |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 12,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が1,000千円あります。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは、会社法第427条第1項および当社定款に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を制定し、取締役および執行役員はそれを率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき教育等を行うことにより、周知徹底を図る。
- 2 法令、定款等に違反する行為を早期に発見、是正するため、これらの行為を発見した場合に会社へ情報提供することを社内規程により定める。また、会社へ直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護規程に基づく内部通報制度「ホットライン」を設置、運用する。
- 3 社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断する。
- 4 法務関連事項を所管する部署は、法令、定款等に違反する行為を未然に防止するため、経営上の重要な事項について事前に検証を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人は、職務の遂行に係る各種文書等の作成、保存および管理については、法令および「文書管理規程」等の社内規程に従い、適切に行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 損失の危険（以下「リスク」という。）の管理については、各部署で規則を策定の上、講習会などを通じて周知徹底を図るとともに、内容に応じて弁護士、公認会計士等の外部の専門家の助言を受け、適切に管理する。
- 2 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から特に重要なものについては取締役会において付議する。

### (4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- 1 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- 2 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告を行う。
- 3 取締役会は、決裁権限規程に基づき執行役員に一部権限委譲を行うことにより、事業運営に関する迅速な意思決定を行う。

(5) **当社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

該当なし

(6) **監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(7) **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びに報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

1 取締役、執行役員およびその他使用人は、以下の事項について速やかに監査役に報告を行う。

(1)法令および定款に違反する事項

(2)内部通報制度による通報状況

(3)会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

2 監査役へ報告を行った取締役、執行役員およびその他の使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。

3 監査役は、取締役会、執行役員会等の経営上重要な会議に出席し、法定事項および全社的に重大な影響を及ぼす事項について報告を受ける。

4 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

(8) **監査役の職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) **監査役が実効的に行われることを確保する体制**

監査役は、代表取締役社長並びに会計監査人と定期的に意見交換を実施する。

(10) **財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法および関連諸法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、業務の適正を確保するために、当事業年度において、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 取締役会は14回開催され、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役および社外監査役がその全てに出席いたしました。
- ② リスク管理規程に基づくリスク管理委員会を2回開催し、当社のリスク評価を行い、リスクの低減を図るとともに、リスク管理委員会での審議内容を取締役会において確認いたしました。また確認項目のうち重要なものについては、適宜内部監査項目に反映いたしました。
- ③ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会や執行役員会等の重要な会議に出席いたしました。また業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社取締役や使用人に説明を求めました。さらに当社代表取締役社長および他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図りました。
- ④ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門の業務の監査を実施し、それぞれの検証結果を取締役会に報告いたしました。
- ⑤ コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、情報セキュリティ、インサイダー取引防止、個人情報管理、知的財産管理等に関する各種教育研修を適宜実施いたしました。
- ⑥ 内部統制の評価については、まず財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制を評価した上で、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価では、選定された業務プロセスを分析して、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、これら統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性を評価いたしました。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目             | 金 額               |
|---------------|------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>   | <b>2,433,100</b> | <b>流動負債</b>     | <b>57,103</b>     |
| 現金及び預金        | 1,783,733        | 未払金             | 29,714            |
| 売掛金           | 2,075            | 未払費用            | 7,853             |
| 有価証券          | 599,987          | 未払法人税等          | 15,108            |
| 貯蔵品           | 6,166            | 預り金             | 4,426             |
| 前渡金           | 417              |                 |                   |
| 前払費用          | 8,876            | <b>負債合計</b>     | <b>57,103</b>     |
| 未収入金          | 216              | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 未収消費税等        | 31,316           | <b>株主資本</b>     | <b>2,438,864</b>  |
| その他の          | 310              | <b>資本金</b>      | <b>2,943,060</b>  |
| <b>固定資産</b>   | <b>62,866</b>    | <b>新株式申込証拠金</b> | <b>3,765</b>      |
| 有形固定資産        | 48,198           | <b>資本剰余金</b>    | <b>2,916,060</b>  |
| 建物            | 7,468            | 資本準備金           | 2,916,060         |
| 工具、器具及び備品     | 40,730           | <b>利益剰余金</b>    | <b>△3,424,022</b> |
| 無形固定資産        | 192              | その他利益剰余金        | △3,424,022        |
| ソフトウェア        | 192              | 繰越利益剰余金         | △3,424,022        |
| 投資その他の資産      | 14,475           |                 |                   |
| 敷金            | 12,483           | <b>純資産合計</b>    | <b>2,438,864</b>  |
| 長期前払費用        | 1,991            | <b>負債純資産合計</b>  | <b>2,495,967</b>  |
| <b>資産合計</b>   | <b>2,495,967</b> |                 |                   |

## 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額        |
|--------------|---------|----------|
| 事業収益         |         | 93,773   |
| 事業費用         |         |          |
| 研究開発費        | 610,423 |          |
| 販売費及び一般管理費   | 269,253 | 879,677  |
| 営業損失(△)      |         | △785,903 |
| 営業外収益        |         |          |
| 受取利息         | 988     |          |
| 為替差益         | 6,106   |          |
| 助成金収入        | 119,215 |          |
| その他          | 1,066   | 127,376  |
| 営業外費用        |         |          |
| 株式交付費        | 338     | 338      |
| 経常損失(△)      |         | △658,864 |
| 特別利益         |         |          |
| 投資有価証券売却益    | 13,471  | 13,471   |
| 税引前当期純損失(△)  |         | △645,393 |
| 法人税、住民税及び事業税 |         | 1,210    |
| 当期純損失(△)     |         | △646,603 |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

|                 | 株 主 資 本   |                 |           |             |                               |             |             | 純資産合計     |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|-------------|-------------------------------|-------------|-------------|-----------|
|                 | 資 本 金     | 新 株 式 申 込 証 拠 金 | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                     |             | 株 主 資 本 合 計 |           |
|                 |           |                 | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |             |           |
| 当 期 首 残 高       | 2,921,824 | —               | 2,894,824 | 2,894,824   | △2,777,418                    | △2,777,418  | 3,039,230   | 3,039,230 |
| 当 期 変 動 額       |           |                 |           |             |                               |             |             |           |
| 新株の発行           | 21,236    |                 | 21,236    | 21,236      |                               |             | 42,472      | 42,472    |
| 新株式申込証<br>拠金の払込 |           | 3,765           |           |             |                               |             | 3,765       | 3,765     |
| 当期純損失(△)        |           |                 |           |             | △646,603                      | △646,603    | △646,603    | △646,603  |
| 当期変動額合計         | 21,236    | 3,765           | 21,236    | 21,236      | △646,603                      | △646,603    | △600,366    | △600,366  |
| 当 期 末 残 高       | 2,943,060 | 3,765           | 2,916,060 | 2,916,060   | △3,424,022                    | △3,424,022  | 2,438,864   | 2,438,864 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 175,577千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 13,144,800        | 141,800           | —                 | 13,286,600       |
| 合計    | 13,144,800        | 141,800           | —                 | 13,286,600       |

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 141,800株

### (2) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 491,600株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金あるいは安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については新株の発行により行う方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約時に個別に検討するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としています。

有価証券はすべて満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されており  
ます。当該リスクに関しては、社内規程である資金運用管理規程の定めに従い、適切  
な格付けを得た安全性の高い金融商品で運用しているため、信用リスクは僅少であり  
ます。

営業債務である未払金は、1年内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、  
次のとおりであります。

|            | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,783,733        | 1,783,733  | —          |
| (2) 有価証券   | 599,987          | 599,920    | △67        |
| 資産計        | 2,383,721        | 2,383,653  | △67        |
| (1) 未払金    | 29,714           | 29,714     | —          |
| 負債計        | 29,714           | 29,714     | —          |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿  
価額によっております。

(2)有価証券

有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該  
帳簿価額によっております。

## 6. 有価証券に関する注記

### (1) 満期保有目的の債券

|                        | 種類          | 貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------------|-------------|----------------------|------------|------------|
| 時価が貸借対照表計<br>上額を超えるもの  | (1) 国債・地方債等 | —                    | —          | —          |
|                        | (2) 社債      | —                    | —          | —          |
|                        | (3) その他     | —                    | —          | —          |
|                        | 小計          | —                    | —          | —          |
| 時価が貸借対照表計<br>上額を超えないもの | (1) 国債・地方債等 | —                    | —          | —          |
|                        | (2) 社債      | —                    | —          | —          |
|                        | (3) その他     | 599,987              | 599,920    | △67        |
|                        | 小計          | 599,987              | 599,920    | △67        |
| 合計                     |             | 599,987              | 599,920    | △67        |

### (2) 売却したその他有価証券

| 種類 | 売却額<br>(千円) | 売却益の合計額<br>(千円) | 売却損の合計額<br>(千円) |
|----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 15,000      | 13,471          | —               |
| 合計 | 15,000      | 13,471          | —               |

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|          |            |
|----------|------------|
| 減価償却費    | 431千円      |
| 繰越欠損金    | 817,920千円  |
| その他      | 6,187千円    |
| 繰延税金資産小計 | 824,539千円  |
| 評価性引当額   | △824,539千円 |
| 繰延税金資産合計 | —千円        |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

当事業年度において税引前当期純損失が計上されているため、記載していません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容        | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|------------|-----|---------------|-----------|-------------------|-----------|-------------|----------|----|----------|
| 役員 | 高木正明       | -   | -             | 当社監査役     | (被所有)直接0.4        | -         | 新株予約権の行使(注) | 11,025   | -  | -        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ストック・オプションとしての新株予約権の行使です。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 183円27銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 48円83銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月18日

株式会社リボミック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 津 大次郎 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リボミックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規程及び監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を、「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

|                  |         |
|------------------|---------|
| 株式会社リボミック        | 監査役会    |
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 藤井 素彦 ⑩ |
| 監査役              | 高木 正明 ⑩ |
| 監査役<br>(社外監査役)   | 矢部 豊 ⑩  |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区白金台一丁目1番1号  
八芳園 本館3階 チャット  
電話 03-3443-3111 (代表)



交通：地下鉄

<南北線・三田線> 白金台駅下車50m (2番出口より徒歩3分)

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。